

2024年5月

お客さま各位

株式会社 神奈川銀行

外国為替業務の取扱終了について

平素より当行をご愛顧いただき、お礼申し上げます。

神奈川銀行では、以下の日程により外国為替業務の取扱いを終了いたします。

お客さまにおかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

各業務の終了時期

業務		取引受付期限
外国仕向送金	送金新規先	2024年5月31日(金)
	送金実績先(過去1年以内)	2024年11月29日(金)
外国被仕向送金		2024年11月29日(金)
外貨普通預金	新規作成	2024年5月31日(金)
	入金	2024年11月29日(金)
	出金・解約	2025年6月30日(月)
外貨定期預金	新規作成	2024年5月31日(金)
	継続	2024年6月28日(金)
	解約	2025年6月30日(月)

外国送金をご利用のお客さまへ

外国送金(外国仕向送金・外国被仕向送金)におきましては、一部の例外取引を除き、既にご案内のとおり2024年5月31日(金)をもって新規先仕向送金の取扱いを終了し、2024年11月29日(金)をもってすべての外国送金の取扱いを終了いたします。

一部の例外取引とは、後述する外貨預金残高の当該通貨による送金取引をさします。

外国仕向送金	海外へのご送金、国内での外貨によるご送金等
外国被仕向送金	海外からのご送金のお受け取り、国内での外貨によるご送金のお受け取り等

外貨普通預金をご利用のお客さまへ

外貨普通預金におきましては、2024年5月31日(金)をもって新規の口座作成および2024年11月29日(金)をもってご入金の取扱いを終了し、2025年6月30日(月)をもってご出金およびご解約の取扱いを終了いたします。

注意事項

- 外貨普通預金には為替リスクがございます。為替相場の変動により為替差損が生じ、ご出金時、ご解約時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回る(元本割れとなる)リスクがございます。ご出金、ご解

約のタイミングにつきましては、為替リスクにご注意ください。ただし、ご出金、ご解約は2025年6月30日(月)までとなりますので、重ねてご注意ください。

- ・為替差損が生じる可能性や業務上のご都合等から、お預入れ外貨のままご本人さま名義の国内の他の金融機関へてご解約資金を送金されます場合は、弊社各外貨預金口座について1回に限り、2025年6月30日(月)までご送金をお取扱いします。

弊社外貨普通預金口座のご解約手続きおよび資金ご送金のお手続きは弊社にて代行することはできませんので、お客さまご自身でお手続きください。

なお、他金融機関での外貨預金口座等のご作成が必要となる場合もお客さまご自身にてお手続きください。

- ・弊社では外貨両替業務を取扱いしていないため、外国通貨および外貨小切手、トラベラーズチェック等によるご出金資金、ご解約資金のお受取りはできません。

- ・万一、2025年6月30日(月)時点で未解約である場合は、2025年7月の弊社任意日に弊社にて解約を行い、ご資金を円貨にてお客さまの預金口座に入金させていただきます。

お客さまの弊社円預金口座がご利用可能な場合に限りです。

- ・取扱い終了後に過去のお取引に関する情報等についてお問い合わせをいただきましても弊社では対応いたしかねます。お取引にあたり弊社より発行しております計算書等は大切に保管をお願いいたします。

- ・外貨普通預金は預金保険の対象ではありません。

外貨定期預金をご利用のお客さまへ

外貨定期預金におきましては、2024年5月31日(金)をもって新規のご作成および2024年6月28日(金)をもってご継続の取扱いを終了し、2025年6月30日(月)をもってご解約の取扱いを終了いたします。

注意事項

- ・外貨定期預金には為替リスクがございます。為替相場の変動により為替差損が生じ、ご解約時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回る(元本割れとなる)リスクがございます。ご解約のタイミングにつきましては、為替リスクにご注意ください。ただし、ご解約は2025年6月30日(月)までとなりますので、重ねてご注意ください。

- ・為替差損が生じる可能性や業務上のご都合等からお預入れ外貨のままご本人さま名義の国内の他の金融機関へてご解約資金をご送金されます場合は、弊社各外貨預金口座について1回に限り、2025年6月30日(月)までご送金をお取扱いします。

弊社外貨定期預金口座のご解約手続きおよび資金ご送金のお手続きは弊社にて代行することはできませんので、お客さまご自身でお手続きください。

なお、他金融機関での外貨預金口座等のご作成が必要となる場合もお客さまご自身でお手続きください。

- ・弊社では外貨両替業務を取扱いしていないため、外国通貨および外貨小切手、トラベラーズチェックによるご解約資金のお受取りはできません。

- ・2024年7月1日(月)以降に満期を迎える外貨定期預金はご継続いただけません。(自動継続いたしません。) 期日経過後の預入金利は外貨普通預金金利を適用いたします。

- ・万一、2025年6月30日(月)時点で未解約である場合は、2025年7月の弊社任意日に弊社にて解約を行い、ご資金を円貨にてお客様の預金口座に入金させていただきます。
お客様の弊社円預金口座がご利用可能な場合に限りです。
- ・取扱い終了後に過去のお取引に関する情報等についてお問い合わせをいただきましても弊社では対応いたしかねます。お取引にあたり弊社より発行しております計算書等は大切に保管をお願いいたします。
- ・外貨定期預金は預金保険の対象ではありません。

以上

本件に関する照会先
株式会社神奈川銀行 各営業店窓口
または 資金証券部 TEL : 045-261-2641 (代)